

各 位

大蔵村長 加藤 正美
(公印省略)

村有財産の売り払いについて

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、老朽化のため村道除雪の用に供さなくなった本村所有の除雪機械を売却することになりました。

つきましては、入札会を行いますので購入を希望する方は下記を参照のうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

| | |
|-------------|--|
| 1. 物件の名称・規格 | ロータリ除雪車 1台 (平成17年式 HTR263型 2.6m級) (1月末時点稼働時間：8,396h) |
| 2. 入札参加資格 | 入札参加申請日現在において、本村在住の個人、または本村に本店あるいは支店のある法人 |
| 3. 入札参加申請 | この入札に参加するには「 <u>村有財産売払入札参加申請</u> 」を役場地域整備課へ提出してください。 申請期限：令和8年3月5日(木)午後5時 ※申請用紙は、役場地域整備課に準備しております。 |
| 4. 入札会の場所 | 大蔵村役場会議室 |
| 5. 入札会の日時 | 令和7年3月12日(木)午前10時 執行 |
| 6. 入札の注意事項 | 印鑑を持参してください。 やむを得ず本人が入札会に参加できない際は、委任状が必要です。 入札書は指定の用紙を使用してください。(用紙は役場地域整備課に準備しています) 入札額は消費税を含んだ額で記入してください。 入札予定価格(最低価格)を設定します。 最高額入札者が落札します。 最高額が、入札予定価格以下の場合は再入札を行います。 |
| 7. 現況説明会 | 日 時： 令和8年2月27日(金)午後3時00分～(予定) 場 所：大蔵村大字清水地区 稲沢除雪ステーション ※売却予定機械の現況及び詳細説明を行います。 ※売却予定機械につきまして、現在使用中のため 日時及び場所が変更となる可能性があります。 説明会に参加を希望される方は当日連絡が付く番号を問い合わせ先までご連絡お願いいたします。 |
| 8. その他 | 売却機械は現状のまま現場渡しとし、抹消登録及び文字消しの費用は、買い受け者の負担となります。 |
| 9. 問い合わせ先 | 大蔵村役場 地域整備課 維持管理係 (電話75-2111) |

ロータリ除雪車売払い要件

1. 売り渡す物件(以下、除雪機械)については、文字消し及び一部抹消登録、或いは永久抹消登録を行うこと。文字消し及び抹消登録等の費用は、買い受け者の負担とする。
2. 除雪機械は現状での引き渡しとする。引き渡し後の整備等の費用は買い受け者の負担とする。
3. 除雪機械は除雪ステーションにて引き渡す。
4. 契約については、入札後に落札者を取り交わす。
5. 入札金額は消費税を含んだ額とする。
6. 最高入札額が、予定価格以下の場合は再入札を行う。
7. 除雪機械の引き渡しは、落札額が村指定の口座に入金されたことを村が確認したのち地域整備課担当職員が立会いのもと行う。引き渡し後速やかに文字消し及び抹消登録を行い地域整備課担当職員の確認を受けること。
8. 上記のことが守られない場合は、一切の行為を無効とする。

